

第3-2-4表 主体別にみる我が国の総研究開発費の調達と利用

企業部門の研究開発は自部門で調達・利用され、大学など他の主体との連携が弱い

(1) 研究開発費の主体別調達割合と提供先

研究開発費の 主体別調達割合	資金調達された研究開発費の提供先				
	政府	大学	企業	合計	
政府※1	18.1%	54.4%	40.2%	5.4%	100.0%
大学	5.9%	0.6%	99.3%	0.1%	100.0%
企業	75.5%	0.6%	0.5%	98.9%	100.0%
海外	0.5%	9.6%	1.6%	88.8%	100.0%

(2) 研究開発費の主体別利用割合と提供元

研究開発費の 主体別利用割合	利用された研究開発費の提供元					
	政府	大学	企業	海外	合計	
政府※1	10.4%	94.5%	0.3%	4.7%	0.5%	100.0%
大学	13.5%	54.1%	43.2%	2.6%	0.1%	100.0%
企業	76.1%	1.3%	0.0%	98.1%	0.6%	100.0%

(備考) 1. OECD “R&D Statistics Database” により作成。
2. 非営利の研究所も含む。

発費はそのほとんどが企業自身で利用され、大学での研究開発に利用された割合は全体のわずか0.5%にすぎなかった（第3-2-4表（1））。こうした事実は、研究開発を行う上での企業と大学間の連携の弱さを示している。同様に、大学で利用された研究開発費のうち、全体の2.6%のみが企業により資金提供されたものであった（第3-2-4表（2））。研究開発費の調達、利用状況をもみても、政府、大学では全体の4分の1程度となっており、その多くが企業で行われていることが分かる。

海外との連携についてみても、我が国は、アメリカに次ぐ特許取得数（2009 - 11年）を記録しているが、特許の国際出願に占める自国以外の発明者との共同出願は全体の2.5%程度と他の国と比べても極端に低くなっている。同時に、これまで社内完結型の研究開発を行ってきたため、そもそも国際共同発明によるイノベーションを行う企業の割合も少なくなっている（第3-2-5図（1））³¹。企業部門で利用された研究開発費のうち海外からの資金提供を受けた割合をみても、我が国では0.6%となっており、OECD諸国の中でも韓国に次いで低い（第3-2-5図（2））。さらに、自国内における研究開発のうち外資系企業（及びその関連会社）により実施された割合をみると、日本（6.3%）はアメリカ（14.8%）の半分程度となっている（第3-2-5図（3））。このように、研究開発において、我が国では諸外国に比べて海外との連携に遅れがみられている。

『日本再興戦略』改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）の中では、「我が国が世界レベ

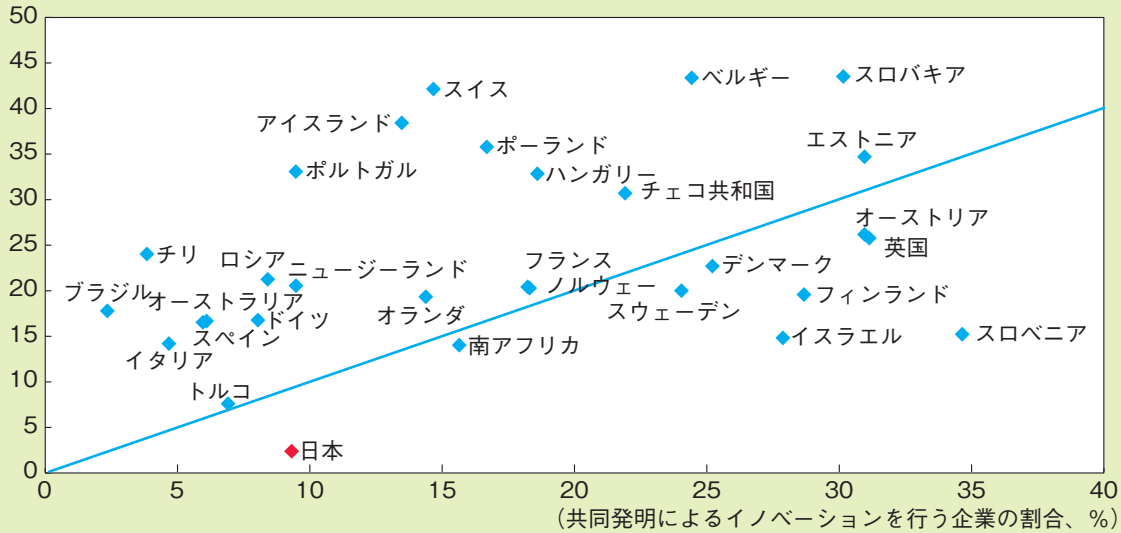
注 (31) 科学技術・イノベーション分野における国際共同研究（論文）の割合をみても、日本（22%）は韓国（25%）と並びOECD諸国の中でも低くなっている。

第3-2-5図 オープン・イノベーションの動向

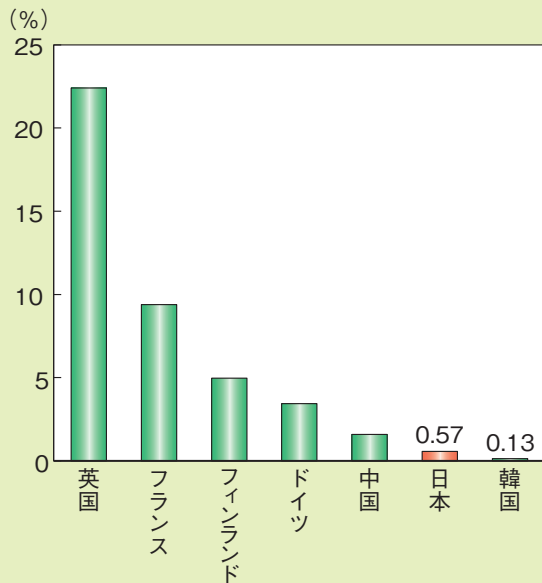
我が国の研究開発においては、諸外国と比べ、海外との連携に遅れがみられる

(1) 特許の国際出願に占める国際共同出願の割合 (2010年前後の動向)

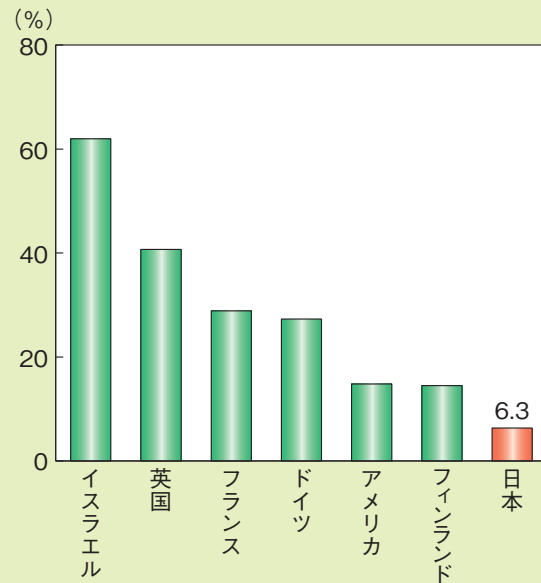
(特許の国際出願に占める自国以外の発明者との共同出願の割合、%)



(2) 企業部門の研究開発に対する海外からの資金提供割合 (2011年)



(3) 研究開発費に占める外資系企業の割合 (2009年)



- (備考) 1. OECD “Science, Technology and Industry Scoreboard 2013” により作成。
 2. (1) 縦軸は2007～11年の特許の国際出願 (PCT) のうち、共同出願者の少なくとも1人が異なる国に在住しているものの割合を示す。横軸は、2008～10年の調査においてプロセス・イノベーションを実施した企業のうち協力企業が海外にいる企業の割合を示したもの。(3) 縦軸は、各国の研究開発費 (企業部門) のうち、外資系企業の研究開発費の割合を示す。
 3. (1) オーストラリアは、2010～11年度調査における、プロダクト、プロセス、マーケティング、組織イノベーションを含む数値。スイスはイノベーションについては2009～11年調査の数値であり、特許については研究開発分野についてのみの数値。チリは2009～11年の調査における数値。日本は2009～10年度の試算値。ニュージーランドは、2009～10年度の調査における、プロダクト、プロセス、マーケティング、組織イノベーションを含む数値。ブラジルはイノベーションについては2006～08年調査の数値。ロシアはイノベーションについては15人以上の雇用者のいる企業に対する2009～11年調査の数値。南アフリカはイノベーションについては2005～07年調査の数値。(2) フランスは2010年の数値。(3) 英国、アメリカ、フランスは2010年の数値。

ルの競争力を保つためには、世界中の優れた人材と投資を惹きつける魅力的な場を構築する必要」があると述べられており、投資環境の改善を図る中で、対内直接投資の拡大を目指すこととしている。規制改革などを通じて立地競争力の強化に努め、グローバルな人材、資本等を呼び込むことで海外との連携を更に強化していくことが求められるが、貿易や投資を通じ国境を超えた知識や技術の伝達を促すことは、イノベーション活動の促進に貢献することが期待される。

こうした中、イノベーションの創出、産業競争力の強化を目的に産学官からなるオープン・イノベーションを推進し、革新的な技術シーズを民間企業による迅速な事業化に結び付ける「橋渡し」機能（フラウンホーファー・スタイル）を強化するため、2014年4月には「我が国のイノベーション・ナショナルシステムの改革戦略」が取りまとめられた。改革戦略の中では、「橋渡し」機能の強化として、そうした機能を担う公的研究機関において技術シーズを事業化へとつないでいくことを主要ミッションとして明確に位置付けることや産業界・大学等との連携強化、さらには世界的な産学官研究拠点・ネットワークの形成を進めることとしている。また、イノベーションの担い手として、ベンチャー企業や中小企業の育成・活用を図ることや大学改革の推進、さらにはイノベーションを担う人材の育成・流動化を進めるとしている。

2 コーポレート・ガバナンスの強化

企業を中心にイノベーション活動への積極的な参加を促すことにより、経済の生産性を高めしていくことが期待される中、コーポレート・ガバナンス（企業統治）³²が担う役割がますます重要となっている。

● 加速するコーポレート・ガバナンスをめぐる取組

世界金融危機以降、その反省から、欧米諸国を中心に投資家や企業による短期の利益追求主義の是正やコーポレート・ガバナンスの改善に向けた議論が活発に行われている。我が国においても、近年、コーポレート・ガバナンスをめぐる取組は大きく加速している。こうした背景の一つには、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて、経営者のマインドを前向きに変え、積極的な投資行動等を促すことにより、日本企業、ひいては日本経済全体の収益性・生産性を高めるという狙いがある。

我が国のコーポレート・ガバナンスについては、1980年代半ば頃に至るまで、メインバンク制や株式持合を中心とする利害関係者間の相互監視によるインサイダー型のガバナンスが機

注 (32) 2015年6月より我が国の上場企業を対象に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」において、コーポレート・ガバナンスとは、「会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み」とされている。